

**国民年金保険料の免除・猶予制度の令和8年度分の申請を受け付けます**

国民年金保険料は毎月納付する必要がありますが、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、**本人の申請により保険料が免除・猶予される制度があります。**

●**免除制度(全額免除・一部免除)**

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が全額または一部免除されます。※一部免除は、減額された保険料を納付しないと未納期間となりますので注意してください。

●**納付猶予制度**

50歳未満の人で、本人・配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。※学生の方は「学生納付特例制度」を利用してください。

●**審査の対象となる期間**

令和8年7月分～令和9年6月分  
※令和8年度以前の期間についても、申請月の2年1カ月前の月分までさかのぼって免除・猶予を申請できます(納付済みの月除く)。

●**申請方法**

申請に必要なものは日本年金機構のホームページを確認してください。



問 住民課 ☎823-9206 FAX 823-9627  
広島南年金事務所 ☎253-7710

**国民健康保険限度額適用(標準負担額減額)認定証の申請について**

**役場での更新申請は原則不要**ですが、適用区分が「オ」または「低所得者2」で、長期入院(入院日数90日超)に該当する人が食事代の減額を受けようとする場合は、申請が必要です。また、現在長期入院該当の認定証を持っている人も更新の申請が必要です。

問 住民課(役場2階)

☎823-9206 FAX 823-9627

**防犯カメラ・インターホンの設置費補助申請はお早めに!**

**最後のチャンスです!**

自宅に次の機器を購入・設置した町民に対して、経費の2分の1の額(最大1万円)を補助します。

- ・家庭用防犯カメラ
  - ・録画機能付きインターホン
- 受付終了間近のため、取り付けなどに係る期間を十分に考慮して申請してください。

●**受付期間 7月31日(金)まで**

申し込みは地域みらい課へ。  
くわしくは海田町ホームページを確認してください。



問 地域みらい課(役場3階)  
☎823-9219 FAX 823-9203

**カイトチャレンジカードに挑戦しよう!**



カイトチャレンジカードを小中学校を通じて配布しています。町外の小中学校に通学している人は、織田幹雄スクエア、海田東公民館、図書館、ふるさと館で、カードをもらってください。

町内で行われるイベントに参加したり、図書館で本を借りるとシールがもらえます。そのシールをカードに貼って20枚集めると記念品がもらえます。くわしい参加内容は、カードに書かれている説明で確認してください。

●**日時** 開催中～令和9年2月28日(日)



問 青少年育成海田町民会議(事務局：生涯学習課)(役場3階)

☎823-9217 FAX 823-9256

**埋立ごみの収集日が変更になっています!!**

- 昨年度まで**  
第1・第3・第5水曜日の収集
- 令和8年度から**  
第1・第3水曜日の月2回の収集となっています。  
※埋立ごみは、可燃ごみステーションに出してください。
- 問 環境センター  
☎823-4601 (FAX兼用)

**サマージャンボ宝くじ**

今年はサマージャンボプレミアム(1等前後賞合わせて12億円)が新登場!サマージャンボ・サマージャンボミニと3種同時発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

- 発売期間**  
6月30日(火)～7月31日(金)
- 価格** プレミアム：1枚500円  
ジャンボ・ミニ：1枚300円
- 抽選日** 8月12日(水)
- 問 公益財団法人広島県市町村振興協会  
☎223-6545 FAX 211-1882

**「人権川柳コンクール」2026を募集します!**

「こども」「インターネット」「ビジネス」の3つのテーマの人権について、五・七・五の言葉で表現してください!複数テーマ・作品での応募も可能です。

- 応募期間** 7月6日(月)～9月6日(日)
- 応募方法** 郵送、FAX、電子申請、社会福祉課窓口(公募用紙は各公共施設に設置します。)
- 入賞商品**  
町長賞(QUOカード5,000円分)  
人権擁護委員賞(QUOカード3,000円分)  
教育長賞(QUOカード3,000円分)
- 入賞発表** 審査後、商品発送をもってお知らせします。入賞作品は広報かいた12月号に掲載予定です。  
▶「人権川柳コンクール」の詳細について
- 問 社会福祉課(役場2階)  
☎823-9207 FAX 823-9627



**平成30年7月豪雨災害に係る追悼献花台の設置**

平成30年7月豪雨災害から8年を迎えるにあたり、災害により犠牲となった全ての人々に哀悼の誠を捧げ、災害の記憶を後世に伝え、防災力の向上を図るため、献花台を設置します。

- 日時** 7月6日(月)10時～15時
- 場所** 役場1階
- その他** 献花台を設置している時間内は、海田町でお花を用意します。先着順。  
また、追悼献花式にあわせて、災害写真パネルを展示します。  
▶くわしくはこちら
- 問 防災課(役場3階)  
☎823-9208 FAX 823-7927



**役場で求職者向け相談会を実施**

働きたい人全力応援ステーション(通称「はたすて」)の相談員が、海田町役場で出張相談会を実施します。経験豊富な相談員が、これまでの経験・スキルを聞きながら、強みを生かせる仕事を提案します。  
くわしくは、「はたすて(ひろしま)」へ問い合わせください。  
●**日時** 7月10日(金)10時～16時  
●**場所** 役場3階 相談室3  
●**対象** 就職・転職を希望する人  
問 働きたい人全力応援ステーション(ひろしま)☎224-0121

**令和8年度の国民健康保険税の税率改定**

海田町の国民健康保険税の、令和8年度の税率は次の表のとおり決まりました。令和8年度より、算定の区分に子ども・子育て支援納付金分が加わりました。

▶海田町国民健康保険税ホームページ  
問 税務課(役場2階)  
☎823-9204 FAX 823-9627



令和8年度 国民健康保険税の税率

算定の区分		医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分 [40歳以上の歳末満対象]	子ども・子育て支援納付金分
所得割	算定基礎額	8.46% (8.45%)	2.8% (2.87%)	2.51% (2.33%)	0.29%
	令和7年中の所得基礎控除額に対して				
均等割	加入者1人ごとに	36,920円 (36,500円)	12,170円 (12,100円)	12,886円 (11,900円)	1,161円
18歳以上均等割	18歳以上の加入者1人ごとに				78円
平等割	1世帯ごとに	23,280円 (23,500円)	7,674円 (7,800円)	6,237円 (5,800円)	789円

※18歳未満の加入者にかかる子ども・子育て支援納付金分の均等割は全額軽減されます。 ※( )内は昨年度の税率。

# ブラカイト

KAITA's Shop & Company vol.1

**地域とともに歩む 人気パティスリー**

この辺!

海田町

今回訪れたのは...

**グランマジェリー**  
海田町西浜 3-37-101

海田町民の温かな人柄にひかれ、この地で店を始めて17年目になる洋菓子店。農家を訪ねて取り寄せる果物など厳選素材を用いて、一つ一つ丁寧にお菓子を作っています。人気はショートケーキとシュークリーム。町制施行60周年の時に商品化された、海田高校家政科考案の「ひまわり畑のプロランタン」も長年愛され続ける人気商品です。令和5年から海田東公民館でお菓子づくり講座を開催。今年7月のジュニアサマースクールでは「親子でフルーツケーキづくり」が開催される予定です。抽選制なので、参加したい人はぜひ応募してください。

➔ジュニアサマースクールの記事は4ページです。

100年後も愛され続けるお店であるために、海田町の皆さんにもっと喜んでもらえるような取り組みをしていきたいです。自分たちにはできない形で、地域に還元できたらと思っています。

オーナーパティシエ 田中路賀さん

Instagram ▶

☎ 海田町の市外局番は 082 です